

令和 6 年 第 2 回

# 小野町農業委員会定例会

令和 6 年 4 月 1 8 日

小野町農業委員会

◎ 応召・不応召委員

応招委員 ( 19 名 )

|              |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 矢 吹 高 徳  | 2 番 吉 田 誠    | 3 番 今 泉 隆 男  | 4 番 横 田 清 一  |
| 5 番 國 府 田 孝  | 6 番 羽 生 洋 市  | 7 番 佐 藤 秀 洋  | 8 番 先 崎 善 次  |
| 9 番 宗 像 智    | 10 番 渡 邊 佳 子 | 11 番 小 野 勲   | 12 番 渡 邊 靜 夫 |
| 13 番 宗 像 正   | 14 番 宗 像 衛   | 15 番 大 竹 正 元 | 16 番 先 崎 照 雄 |
| 17 番 佐 藤 健 藏 | 18 番 郡 司 正 春 | 19 番 石 井 一 三 |              |

不応招委員 ( 0 名 )

## 令和6年第2回小野町農業委員会定例会次第

### 議事日程

令和6年4月18日(木)午後2時00分

小野町役場分庁舎 講堂

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

---

### 出席委員(19名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 矢吹 高德  | 2番 吉田 誠   |
| 3番 今泉 隆男  | 4番 横田 清一  |
| 5番 國府田 孝  | 6番 羽生 洋市  |
| 7番 佐藤 秀洋  | 8番 矢崎 善次  |
| 9番 宗像 智   | 10番 渡邊 佳子 |
| 11番 小野 勲  | 12番 渡邊 静夫 |
| 13番 宗像 正  | 14番 宗像 衛  |
| 15番 大竹 正元 | 16番 先崎 照雄 |
| 17番 佐藤 健藏 | 18番 郡司 正春 |
| 19番 石井 一三 |           |

### 欠席委員(0名)

---

### 事務局職員出席者

|        |      |
|--------|------|
| 事務局 長  | 鈴木 稔 |
| 事務局 次長 | 二瓶 淳 |
| 主 事    | 宗像 翼 |

|       |                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長   | (宗像智)                                                                                                        |
|       | <p>それでは、お疲れさまでございます。このたびの定期人事異動によりまして、次長と、あとは担当の書記が異動になりました。ここで皆様方に自己紹介でご紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> |
| 事務局次長 | (二瓶淳)                                                                                                        |
|       | <p>4月から農業委員会の事務局次長ということで異動となって参りました。二瓶淳と申します。どうぞよろしくお願いします。お世話になります。</p>                                     |
| 主 事   | (宗像翼)                                                                                                        |
|       | <p>4月から農業委員会事務局の主事として配属になりました宗像翼と申します。これからよろしくお願いいたします。</p>                                                  |
| 議 長   | (宗像智)                                                                                                        |
|       | <p>よろしくお願いします。</p>                                                                                           |
| 事務局 長 | (鈴木稔)                                                                                                        |
|       | <p>あと、私、事務局長の鈴木でございますが、私は引き続きということで、また今年一年間お世話になると思います。よろしくお願いします。</p>                                       |
| 議 長   | (宗像智)                                                                                                        |
|       | <p>お願いします。</p>                                                                                               |
| 議 長   | (宗像智)                                                                                                        |
|       | <p>ただいまから令和6年小野町農業委員会第2回定例会を開会いたします。</p>                                                                     |

開会 午後2時00分

|   |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 | 長 | (宗像智)<br><br>本日は、小野町にも桜が満開となりまして、心地よい季節がやってまいりました。また、農作業等も忙しくなって、農作業事故等も起きやすくなっておりますので、委員の皆様には、細心の注意を払いながら農作業等に従事してほしいと思います。                                                                                                                                                                                                                               |
| 議 | 長 | (宗像智)<br><br>では、ただいまの出席委員は10名であります。会議規則第11条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。<br><br>また、本日の本会議には、9名の農地最適化推進委員が出席しておりますことをご報告申し上げます。<br><br>それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、さきに配付のとおりであります。<br><br>なお、本日開催されました第9回役員会において協議した結果、会期は本日限りとし、採決の方法につきましては、会議規則第22条の規定により、議案第1号については簡易採決、会議規則第21条の規定により、議案第2号については起立採決をすることと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br><br>「異議なし」の声多数 |
| 議 | 長 | (宗像智)<br><br>異議なしと認めます。<br><br>ご異議ございませんので、そのように決定いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議 | 長 | (宗像智)<br><br>では、議事録署名人の指名を行います。本定例会の議事録署名人は、会議規則第25条の規定により議長において、5番、國府田孝委員及び6番、羽生洋市委員を指名いたします。                                                                                                                                                                                                                                                             |

事務局 長 (鈴木稔)

議長。

議 長 (宗像智)

事務局。

事務局 長 (宗像智)

事務局。それでは、議案の上程前に、事務局のほうから若干おわびとお願いを申し上げたいと思います。

今回の第2回定例会におきまして提出される議案でございますが、事前に配付した議案書でございますけれども、内容等精査したところ、ちょっと誤りがあつたということで、本日お配りをいたしました議案書を基に改めてご説明をさせていただきたいと考えております。

訂正の箇所については2か所ございまして、まず1点目が議案番号ですね。事前配付したものにつきましては、昨年度に続いた番号をつけていることで、議案第21、22という形でなっているかと思うんですが、年度が替わっておりますので、年度の頭によって1号からのスタートということになります。

それから、2点目につきましては、議案第2号でございますけれども、今年度の最適化活動の目標の設定でございますが、本日お配りしました議案書をご覧いただきたいと思いますけれども、3ページの最適化活動の目標のうち、集積の目標設定の面積と集積率、こちらについていわゆる昨年度集積した部分を加味して、改めてその目標率、集積率を設定するところでございますが、事前に配付した議案書の中ではその目標率が昨年度を下回るような形で設定をしてしまったということでございますので、改めて計数等を精査をした上で、今回集積率並びに面積等を訂正をさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。



ありがとうございます。

それでは、受付1番について、関係委員の説明を求めます。関係委員。

5 番 (國府田孝)

議長、5番。

議長 (宗像智)

5番、國府田孝委員。

5 番 (國府田孝)

5番。受付1番について説明いたします。

今回の権利の種類及び権利の設定・移転の別は所有権移転となります。

譲受人、[REDACTED]、[REDACTED]。譲渡人、[REDACTED]、[REDACTED]。申請地は[REDACTED]です。畑1筆ということで、1, 568㎡。現地確認については、4月8日月曜日、1時30分より、立会人、[REDACTED]、私、國府田孝、農地利用最適化推進委員の大竹さん、事務局から二瓶事務局次長、宗像主事の5名で確認をしております。

申請地については、ここ[REDACTED] [REDACTED]にあるところでございます。

今回の申請は、譲渡人から譲受人への贈与であり、譲受人が土地を取得し、耕作するものでございます。

詳細につきましては、農地利用最適化推進委員より説明がございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長 (宗像智)

ありがとうございました。

15番、大竹正元委員。

1 5 番

(大竹正元)

15番。それでは、引き続き私のほうから、受付1番について説明いたします。

権利の種類及び権利の設定・移転の別は、所有権の移転です。

農地法第3条第2項に該当するか否かについてですが、第1号の全部効率的利用については、譲受人は経営農地全て耕作されております。また、トラクター、耕運機等を所有しているため、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。

第2号の農地所有適格法人以外の法人が権利を得ようとする場合について及び第3号の信託については、該当ありません。

第4号の農作業常時従事については、譲受人やその世帯員は年間150日以上農業に従事することが見込まれるため、農作業を行う必要がある日数について従事すると考えられます。

第5号の転貸禁止については、許可申請に係る農地は譲渡人の所有農地であるため、転貸には当たりません。

第6号の地域調和については、譲受人は当該地域の効率的かつ総合的な利用の確保に弊害を及ぼすおそれはなく、農地取得後は協力的に地域の営農に参画するため、特に支障を生ずるものではありません。

以上のことから、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離などを見ても問題ないことから、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議

長

(宗像智)

ありがとうございました。

ただいまの説明のとおりであります。受付1番に対する質疑及び意見を求めます。

質疑及び意見ございませんか。

発言する声なし

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長     | <p>(宗像智)</p> <p>質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。受付1番について採決いたします。お諮りいたします。本案について許可することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声多数</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| 議 長     | <p>(宗像智)</p> <p>異議なしと認めます。したがって、本案は許可することに決しました。</p> <p>それでは、議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局より朗読いたさせます。事務局。</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| 事 務 局 長 | <p>(鈴木稔)</p> <p>議長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長     | <p>(宗像智)</p> <p>鈴木事務局長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事 務 局 長 | <p>(鈴木稔)</p> <p>それでは、議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について。令和6年度最適化活動の目標の設定等について審議を求める。</p> <p>議案の内容についても併せてご説明を申し上げます。</p> <p>1番の農業委員会の状況、本年の4月1日現在の状況でございますが、こちらについては記載のとおりでございます。</p> <p>農家・農地等の概要でございますけれども、こちらも農家数、農業経営体数、それから基幹的農業従事者数、経営体の内訳については記載のとおりとなっております。</p> <p>耕地の面積につきましては、こちらは農家台帳より出力をし、記載をさせていただいておるものでございますが、田んぼについては昨年度と比較</p> |

しまして20.93ha減の1,000.04ha、畑については1,002haということで、こちらも前年度比29.64haほど減少しているものでございます。

めくって3ページをご覧をいただきたいと思います。

最適化活動の目標、1番の最適化活動の成果目標でございます。(1)農地の集積に関してですが、現状と課題ということでありましたが、現状、管内の農地面積につきましては、前年度に比較して50.57ha減少しました2,001.04haとなっておりますのでございます。これまでの集積面積でございますが、こちらについては287.75haということになっております。昨年度、令和5年度の実績といたしまして、72.88haの集積をここに加えているものでございます。

集積率につきましては、14.37%ということで、前年度比3.91ポイント上積みになっているような状況でございます。

課題につきましては、認定農業者等担い手の農業経営を持続的に安定させるためには、担い手への農地を集積し、経営規模拡大を図ることが必要であるため、利用可能農地の担い手への集積に対する持続的な支援が必要であるということでございます。

2番の目標でございます。農地の集積の目標年度、令和11年度に設定してあります。集積率が70%目標ということでございますが、こちらも段階的にその各年度ごとに上積みをしていくためにということでございますけれども、今年度、新たに集積しなければならない面積につきましては、747.3haということで、非常に膨大な面積になっておるものでございます。

先ほどご説明したその現状と比較をいたしましても、いわゆるこれまで行ってきた面積の3倍とか4倍、そういったところで集積を進めていく必要があるということで、大変なかなか達成が非常に難しいような状況にはありますが、いわゆる県との関係というか調整もございます。県の目標値と同じような形で小野町農業委員会としても取組を進めていく必要があるということで、このような高い目標設定になっておるものでございます。

今年度末の集積の面積、いわゆる新規集積面積、先ほどの747.3ha

を上積みした年度末の集積の面積につきましては、1035.05haということでございます。農地の全体面積2002.04haに対する集積率は51.7%というような、そういう状況になるものでございます。

(2)の遊休農地の解消策でございます。①番、現状と課題でございますが、現状、直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況ということでございます。こちらは、農地パトロール等も含めた調査ということになります。

まず、左から1号遊休農地の面積でございますが、こちら1号遊休農地のようなものは、委員の皆様ご承知かと思うんですが、再生可能な農地として位置づけられているものでございます。前年度よりも遊休農地、10.8haほど増えまして、50.8haということになっておるものでございます。

このうち、緑区分の遊休農地面積でございますが、緑区分というのは既存の遊休農地のうち荒廃の程度が低い農地を緑区分というふうに位置づけておるものでございますが、面積につきましては、前年度と比較しまして7.2haほど増えまして、38.8haということになっております。

また、黄色区分の遊休農地面積でございますが、こちらについては、先ほどの緑区分より荒廃程度が中程度というか、荒廃の度合いが高い農地に位置づけられているものでございます。こちらも緑区分と同様に、前年度と比較して3.6haほど増え、12haという結果になっております。

課題につきましては、この議案書に記載してあるとおりでございます。

それらの現状と課題を受けまして、目標として設定させていただくものは、②番でございます。既存遊休農地の解消という位置づけの中で、緑区分の遊休農地の解消、令和5年度の利用状況調査における面積が38.8haということでございますが、このうち解消したいとする面積、こちらについては7.8haということになるものであります。こちらはいわゆる県等のルールに沿った形で、いわゆる上記の面積の5分の1の面積に設定しなければならないということでありまして、その面積を充てさせていただいておるものでございます。

それから、黄色区分の遊休農地、こちらについては令和5年度の利用状

況調査における面積が12haということでございます。

その下、2にいきまして、新規発生遊休農地の解消策といたしまして、緑区分の遊休農地の解消目標面積ということでありますけれども、いわゆる1.4haということで、新規に発生した部分の約18%程度を解消したいということで目標値に掲げさせていただいているものでございます。

めくっていただいて、4ページをご覧くださいと思います。

(3) 番の新規参入の促進という項目でございますけれども、まず1つ目、現状及び課題ということでございます。令和3年度、令和4年度ともに新規参入はなかった状況でございますが、昨年、令和5年度については1経営体、面積にして15.55haの参入者、参入面積がございました。具体的に申し上げますと、この[REDACTED]がそれに当たるものでございます。

次の②番、目標でございます。いわゆる権利移動面積につきましては、各年度の3条申請の面積になっているわけでございますが、令和3年度から令和5年度にかけての権利移動面積の平均が6.3haとなっております。目標として掲げる面積につきましては、過去3か年の平均、6.3haですね、これの1割以上を設定しなければならないということになっておりますので、小野町農業委員会としては0.7haということで目標値に設定をさせていただいたものでございます。

次、2番目でございますけれども、最適化活動の活動目標でございますが、こちらにつきましては、令和5年度と同様、例年どおりの活動内容ということで目標を設定させていただいております。したがって、議案書にこれは記載してあるとおりということでございますので、ご了解をいただければと思います。

令和6年4月18日提出、小野町農業委員会会長、宗像智。

以上で、事務局の説明を終わります。

議

長

(宗像智)

ただいま事務局より朗読、説明がありました。議案第2号に対する質疑及び意見を求めます。

質疑、意見ございませんか。なかなか目標としては大変だと思いますが、質疑、意見ございませんか。

発言する声なし

議

長

(宗像智)

質疑、意見なしと認めます。よって、質疑、意見を終結いたします。議案第2号について採決いたします。お諮りいたします。本案について、決定することに賛成される委員の起立を求めます。

起立全員

議

長

(宗像智)

ありがとうございました。起立全員でありますので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に附された案件は全て終了いたしました。これをもって令和6年小野町農業委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉会 午後2時25分